

## 健全化判断比率の修正について

平成27年度から平成29年度までの決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第2条第1項第3号の実質公債費比率につきまして、算定方法に誤りがあった事から修正を行い、同法第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて平成30年12月中土佐町議会定例会に報告しましたので、公表します。

修正内容

(単位：%)

年 度	実質公債費比率	
	修正前	修正後
平成27年度	4.9	5.2
平成28年度	4.8	5.1
平成29年度	5.3	5.9